生駒市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B／A	(参考) 令和3年度の人件費率
令 和 4年度	人 117,946	千円 42,293,947	千円 1,974,405	千円 7,723,003	% 18.3	% 18.1

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 (A)	給与費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)
令 和 4年度	人 733	千円 2,906,642	千円 765,737	千円 1,175,294	千円 4,847,673

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人あたり給与費
千円 6,613	千円 6,312

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含みません。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

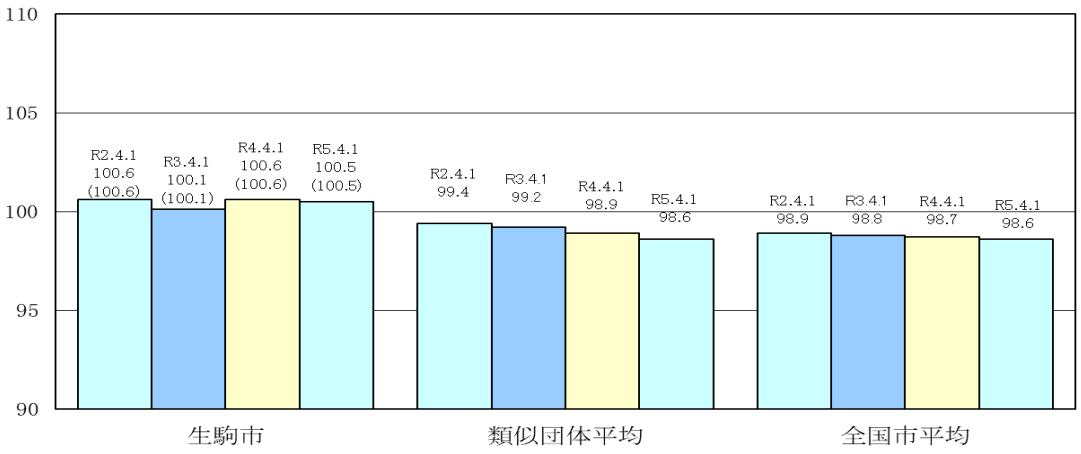

(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1＋当該団体の地域手当支給率)／(1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

・学歴区分によらず職務遂行能力に応じて管理職に登用することにより、特に高卒職員の給与が国家公務員より高水準となるため。
・職員の平均年齢低下に伴い、昇任スピードが速まるため。

(3) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[(実施) 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準6%に対し、生駒市においても6%を支給。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
生駒市	42.7 歳	326,793 円	458,489 円	379,464 円
奈良県	42.1 歳	312,738 円	406,051 円	359,290 円
国	42.4 歳	322,487 円	―	404,015 円
類似団体	42.1 歳	314,152 円	413,271 円	364,499 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A／B
生駒市	50.2 歳	24 人	314,638 円	372,156 円	347,885 円	―	―	―	―
うち清掃職員	51.9 歳	7 人	295,486 円	339,796 円	322,969 円	廃棄物処理業	47.3歳	310,800円	1.09
学校給食調理員	51.4 歳	11 人	334,745 円	406,225 円	369,228 円	飲食物調理従事者	45.9歳	265,600円	1.53
奈良県	55.8 歳	49 人	294,797 円	348,999 円	325,964 円	―	―	―	―
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	―	329,178 円	―	―	―	―
類似団体	52.9 歳	32 人	317,817 円	372,763 円	355,112 円	―	―	―	―

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C／D
生駒市	―	―	―
うち清掃職員	5,504,618円	4,321,100円	1.27
学校給食調理員	6,412,122円	3,553,800円	1.80

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年～令和4年の3か年平均)

※ 技能職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータについては、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となっています。

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
生 駒 市	41.7 歳	330,383 円	388,574 円
奈 良 県	40.2 歳	340,143 円	392,745 円
類似団体	41.4 歳	317,165 円	378,795 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況　　(令和5年4月1日現在)

区 分		生 駒 市	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	158,900 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	169,800 円	149,800 円	－ 円
	中 学 卒	143,600 円	136,200 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況　　(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,791 円	367,213 円	379,700 円	394,627 円
	高 校 卒	－ 円	－ 円	350,300 円	382,017 円
技能労務職	高 校 卒	－ 円	320,100 円	316,125 円	340,020 円
	中 学 卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

(注)各階層に該当する職員がいない場合は、近似の階層を選んで記載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況　　(令和5年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	人 35	% 7.6	円 150,100	円 247,600
2 級	主事及び技師の職務	人 53	% 11.5	円 198,500	円 304,200
3 級	主任の職務	人 116	% 25.3	円 234,400	円 350,000
4 級	係長及び主査の職務	人 100	% 21.8	円 266,000	円 381,000
5 級	主幹の職務	人 39	% 8.5	円 290,700	円 393,000
6 級	課長補佐の職務	人 51	% 11.1	円 319,200	円 410,200
7 級	課長の職務	人 50	% 10.9	円 362,900	円 444,900
8 級	部長及び次長の職務	人 15	% 3.3	円 408,100	円 468,600

(注)1 生駒市の一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

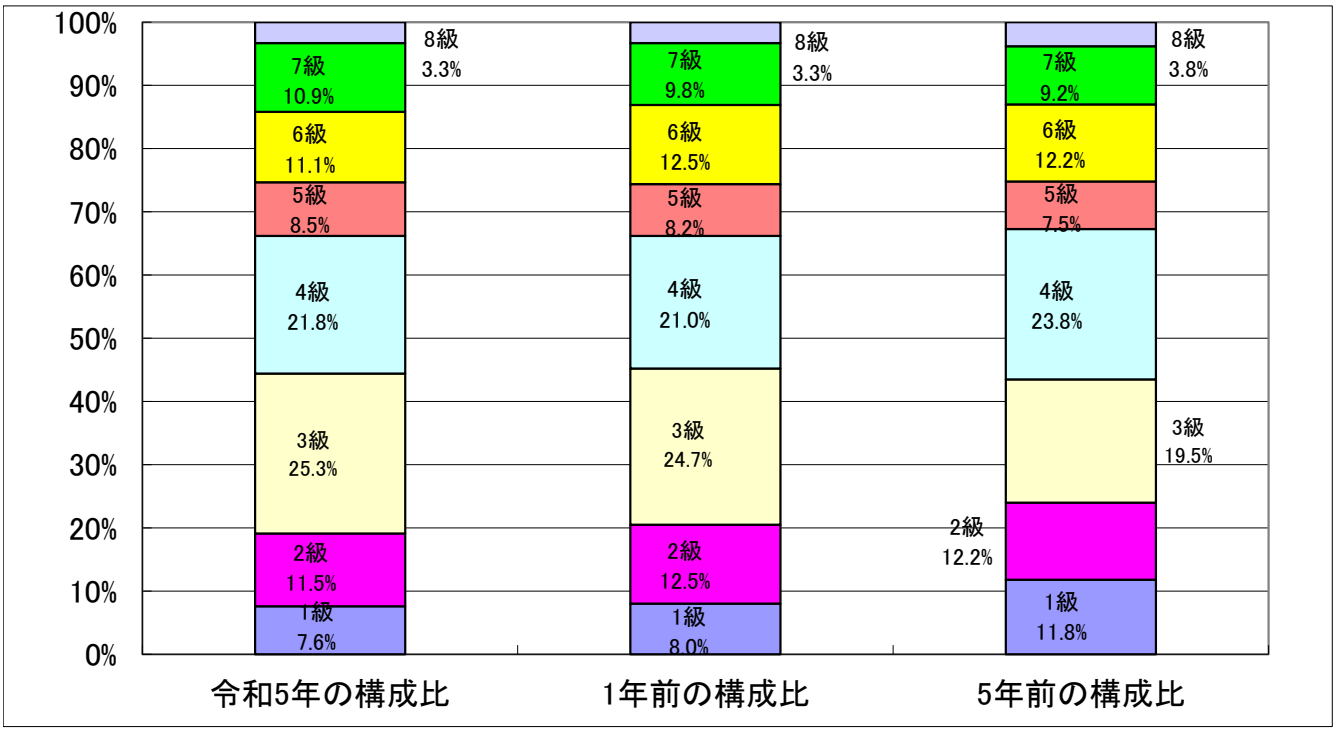

（注）平成30年に、国家公務員の給与制度に準じて職務の級の格付けを変更しています。
（5級係長・主査を4級に格付け、3級及び4級主任を3級に統合し、5級主幹を新たに設置）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））　　（令和5年4月1日現在）

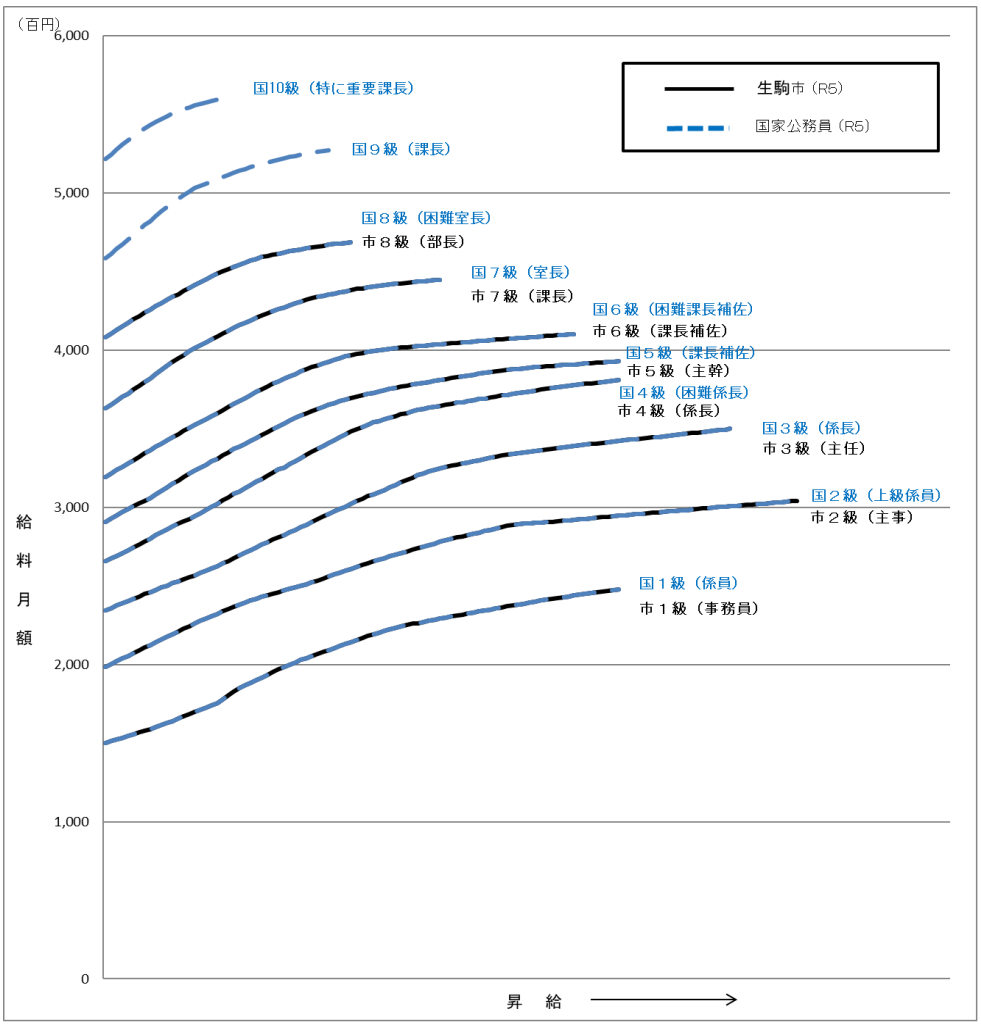

(3) 昇給への人事評価の活用状況(一般行政職)(生駒市)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分	○	○	○	○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

生駒市	奈良県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,556 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,529 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.35 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 52,000～95,000円	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職) (生駒市)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率		○		
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和5年4月1日現在)

生駒市			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(3～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～45%加算)	
1人当たり平均支給額	3,841 千円	23,242 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当　　（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			198,871　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			232,326　千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全市域	6　%	856　人	6　%

(4) 特殊勤務手当　　（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			6,032　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			37,466　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			18.8　%
手当の種類（手当数）			8 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
訪問指導手当	福祉事務所職員	保健指導訪問	日額 300円
感染症対策業務手当	健康課職員	感染症汚染消毒業務	1回 1,200円
行旅病人等取扱手当	福祉事務所職員	行旅病人等の収容	1回 2,000円
環境衛生業務手当	環境保全課職員	動物の死体処理	日額 400円
消防防災手当	消防職員	救急救命士の資格を有した者	月額 1,000円
		火災等での出動業務	1回 500円
技術管理手当	都市整備部職員	資格免許等の職務使用	月額 2,000円
保育手当	保育士及び幼稚園教諭	保育業務に従事	月額 給料月額の100分の4
災害派遣業務手当	土木職員等	災害救助法適用団体での従事	日額 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	232,112　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	343,361　円
支給実績（令和3年度決算）	219,033　千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	324,975　円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当　　（令和5年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	・配偶者　6,500円　※ ・子　10,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末)　15,000円 ・父母等　6,500円　※ ※職務の級が8級の職員は3,500円	同　じ	－	77,466　千円	228,513　円
住居手当	借家：最高支給限度額 28,000円	同　じ	－	54,105　千円	289,332　円
通勤手当	交通機関利用者： 6か月定期分一括支給 1か月あたり55,000円が支給限度額 自動車等利用者： 通勤距離に応じた月額(1,700円～31,600円)を毎月支給 ※自転車利用者は1,500円～1,800円を加算	異なる	自転車利用者の加算なし	77,994　千円	105,255　円
管理職手当	部長　95,000円 次長　80,000円 課長　75,000円 課課長　54,000円～70,000円 課長補佐　52,000円	異なる	46,300～139,300円	126,078　千円	750,464　円

5 特別職の報酬等の状況　（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等	
			(参考)類似団体における最高／最低額
給料	市長	954,000 円 (954,000 円)	1,030,000 円／ 686,000 円
	副市長	792,000 円 (792,000 円)	880,000 円／ 526,400 円
報酬	議長	610,000 円 (610,000 円)	760,000 円／ 450,000 円
	副議長	550,000 円 (550,000 円)	670,000 円／ 390,000 円
	議員	500,000 円 (500,000 円)	620,000 円／ 370,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和4年度支給割合) 3.30 月分	
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 3.30 月分	
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×勤続月数×50/100	22,896,000円 任期終了時
	副市長	給料月額×勤続月数×35/100	13,305,600円 任期終了時
備考			

(注)1 給料、報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額です。
(注)2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、
1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額を示しています。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由　（各年4月1日現在）

			職員数 令和5年	職員数 令和4年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	7	7	0	
		総務	139	131	8	業務増
		税務	32	33	▲ 1	欠員不補充
		労働	0	0	0	
		農林水産	7	7	0	
		商工	13	9	4	業務増
		土木	82	83	▲ 1	欠員不補充
		民生	164	155	9	業務増
		衛生	57	56	1	業務増
		計	501	481	20	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 42.48 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 47.43人)
	教育部門		120	118	2	業務増
	消防部門		133	134	▲ 1	欠員不補充
	小計		754	733	21	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 63.93 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 61.81人)
公営企業等会計部門	水道		30	31	▲ 1	欠員不補充
	下水道		13	13	0	
	病院		2	2	0	
	その他		41	40	1	業務増
	小計		86	86	0	
合計			840 【910】	819 【870】	21 【40】	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 71.22 人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 【 】内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況　　（令和5年4月1日現在）

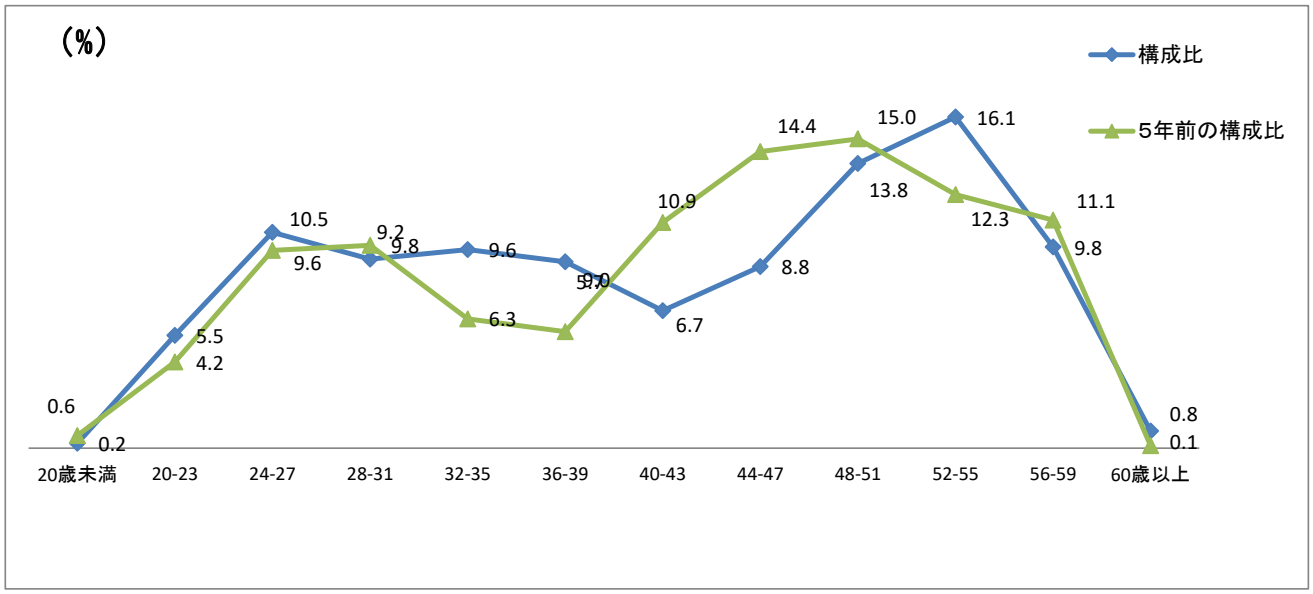

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 46	人 88	人 77	人 81	人 76	人 56	人 74	人 116	人 135	人 82	人 7	人 840

(3) 職員数の推移　　（単位：人・%）

部門別	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	450	467	467	471	481	501	51　(10.2%)
教　育	138	130	124	119	118	120	▲ 18 (▲ 15.0%)
消　防	133	135	133	132	134	133	0　(0.0%)
普通会計 計	721	732	724	722	733	754	33　(4.4%)
公営企業等会計 計	92	92	89	88	86	86	▲ 6 (▲ 7.0%)
総　合　計	813	824	813	810	819	840	27　(3.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 令和3年度の総費用に占める職員給与費比率
令 和 4年度	千円 2,705,272	千円 ▲9049	千円 166,037	% 6.1	% 7.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 77,565千円を含みません。

区 分	職 員 数 A	給与費 給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B/A
令 和 4年度	人 31	千円 150,741	千円 34,842	千円 58,019	千円 243,602	千円 7,858

(参考)市町村平均一人当たり給与費
千円 6,018

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含みません。
(注) 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

イ 特記事項 な し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
生駒市 (水道事業)	46.7 歳	381,980 円	601,117 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

(注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含んでいます。
(注)2 団体平均とは、全国市町村の水道事業の平均です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

生駒市(水道事業)	生駒市(一般行政職)
1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,740 千円	1人当たり平均支給額 (令和4年度) 1,556 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35 月分) 勤勉手当 1.85 月分 (0.9 月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35 月分) 勤勉手当 1.85 月分 (0.9 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 52,000円～95,000円	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 52,000円～95,000円

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和5年4月1日現在)

生駒市(水道事業) (支給率)	自己都合	勧奨・定年	生駒市(全職種) (支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	(3～45%加算)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	(3～45%加算)
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	3,841 千円	23,242 千円

(注) 退職手当の支給については市長部局において一括で管理しています。

ウ 地域手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	9,256 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	298,581 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全市域	6 %	31 人	6 %

エ 特殊勤務手当　　（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	1 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	1,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	3.2 %
手当の種類（手当数）	2 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技術管理手当	水道事業職員	資格免許等の職務使用	月額 2,000円
災害派遣業務手当	水道事業職員	災害救助法適用の市町村内において支援に関する事務に従事した職員	日額 1,000円 （心身に著しい負担を与える業務に従事したと管理者が認める場合は1,000円を加算する）

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	8,908 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	287,355 円
支給実績（令和3年度決算）	6,130 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	197,742 円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当　　（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異 同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）
扶養手当	・配偶者 6,500円 ※ ・子 10,000円 ・子(16歳年度初め～22歳年度末) 15,000円 ・父母等 6,500円 ※ ※職務の級が8級の職員は3,500円	同 じ	－	4,496 千円	264,471 円
住居手当	借家：最高支給限度額 28,000円	同 じ	－	1,380 千円	276,000 円
通勤手当	交通機関利用者： 6か月定期分一括支給 1か月あたり55,000円が支給限度額 自動車等利用者： 通勤距離に応じた月額（1,700円～31,600円）を毎月支給 ※自転車利用者は1,500円～1,800円を加算	同 じ	－	4,765 千円	136,143 円
管理職手当	部長 95,000円 次長 80,000円 課長 75,000円 課課長 54,000円～70,000円 課長補佐 52,000円	同 じ	－	5,772 千円	824,571 円